授業科目名： 病弱児・者への支援	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： ２単位	担当教員名：南風野　久子 担当形態：単独
実務内容 （実務家教員の場合）	・2022 年度より明治学院大学　病弱教育総論担当 ・2022 年度より関東学院大学　病弱の教育Ⅰ，Ⅱ担当		
科　目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児､児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		

「学位授与の方針」との関係

・個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけていること。

・共生社会創造の目的のために、絶えず学び続ける意欲を持つこと。

授業の到達目標及びテーマ

病虚弱児に対する教育については、従来あまり積極的な考え方がなされていなかった。

今日、この教育の対象となっている病虚弱児の場合には慢性の病患や身体虚弱のために、長期にわたり医療や生活規制を必要とするものであり、その間適切な教育が受けられない場合は心理的・社会的に種々の不適応を起こし、病気の回復を妨げる恐れがある。病弱教育では、病類に応じた教育的配慮が行われていることを理解する。

授業の概要

（１）多様な教育相談活動の実施について学修する。

（２）児童生徒の実態の把握の方法を学修する。

（３）教育課程の編成について学修する。

（４）自立活動の指導について学修する。

授業計画

第１回：病虚弱児教育の意義

第２回：指導の内容と指導方法

第３回：病虚弱児への教育的支援

第４回：①幼児期における支援（早期教育相談体制の充実など）

第５回：②義務教育段階における支援

第６回：教育課程に基づく指導計画の作成

第７回：①病状の重い児童生徒（学習空白、学習の遅れ、身体活動の制限）

第８回：②回復期にある児童生徒（経験の不足や偏り）

第９回：教科指導と生活指導（①グループ編成の工夫　②直接的経験の機会を多くする）

第１０回：教科指導と生活指導（③教材、教具の開発と活用　④保健や安全への配慮

第１１回：自立活動の指導

第１２回：学習指導案の作成（①目標　②内容　③指導計画の作成　④障害の種類に応じた指導）

第１３回：進路に対する支援

第１４回：医療との連携のための組織

第１５回：地域の小･中学校や幼稚園、保育所、療育センターなどとの連携

定期試験

教科書 （１） 独立行政法人　国立特別支援教育総合研究所『特別支援教育の基礎・基本 2020』 新学習指導要領対応　ジアース教育新社 （２） 文部科学省『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説（自立活動編)』 （幼稚部・小学部・中学部）　開隆堂
参考文献 （１） 文部科学省『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部)』　開隆堂 （２）全国特別支援学校病弱教育校長会『病気の子どものための教育必携』ジアース教育新社 （３）日本育療学会 標準『病弱児の教育』テキスト　ジアース教育新社
学生に対する評価 レポート評価（５０%)、科目修得試験（５０%）の割合で総合して評価する。